



社会福祉法人輪島市福祉会

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

訪問介護、訪問入浴介護、短期入所、居宅介護支援、介護老人福祉施設

認知症対応型通所介護、配食サービス、在宅介護支援センター、日常生活支援総合事業



辞令交付式 (2026/03/31)(2026/04/01)

3月31日に退職する職員に対して退職辞令交付式及び感謝状贈呈式が行われました。理事長が感謝の思いを伝え、退職者との記念撮影を行いました。

長い間、輪島市福祉会に貢献していただきありがとうございました。

退職者と理事長及び職員で記念撮影→



4月1日 辞令交付式

理事長より令和8年度に向けての新年度挨拶

新規採用職員、異動職員の辞令交付式

永年勤続職員表彰式

10年勤続、15年勤続、20年勤続、25年勤続

30年勤続、35年勤続、40年勤続

職員代表より謝辞

の行事を行いました



令和8(2026)年度 事業テーマ

- 未来型介護の創造を進める
- 科学的介護の推進をすすめる
- つながる(対話する) 知る(共有する) うまれる(うみだす・育む)～ともに支えあえる地域を目指して～

桜が満開 三井町小泉上野2番地内



今年の桜は例年より早く咲きました。毎年4月中旬頃でしたが、今年は、4月10日には満開となりました。入居者の皆さんも桜を見に施設外に散歩に行かれています。

■ 救急救命講習 (2026/4/13と4/17の2日間)

令和6年能登半島地震の被害により2年以上実施していなかった救急救命講習を2年ぶりに行いました。
奥能登広域圏の救急救命士の指導の下、AEDの使用方法、心臓マッサージの訓練を実施



■ オートショック AED 講習

～私たちの施設にある AED について～
よく知らないし、触ったこともない、緊急時にしか使用できないと思っています
一度の触ったこともありませんし、電源を入れたこともありません

救急救命の講習会終了後、職員から施設の AED なんか触ったこともないとの声があったので、それならみんなで



触ってみようと、体験をしました

- ・AED の電源を入れると、大きな音がしてびっくり
- ・音声に従ってそのとおりすればよいのであると再確認しました

- ・AED の入れ物に、かみそりやハサミ、手袋などもはっていることも初めて確認
- やっぱり、体験してみることが必要ですね。

■ 食物窒息事故の予防と対応

(2026/4/8)

下出祐造医師(公立穴水総合病院 耳鼻咽喉科)が講師となり、食物窒息事故の予防と対応について座学と実習を行いました。
誤えんと窒息の違い、窒息の原因となった食物、食物窒息時の一般的な対処法などについて学びました。
下出先生本当にありがとうございました。



研修終了後、穴水総合病院に実習に来ていた 金沢医科大学の学生さんと施設の職員とで記念撮影 →



■ 春の全国交通安全運動

2026/4/9

春の全国交通安全運動のキャンペーンに参加してきました
安全運転の啓発グッズを配りながら、ドライバーの方に安全運転を呼びかけました



※令和 8 年(2026 年)4 月 1 日から、自動車などに適用されていた交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が自転車にも適用されます。

■ 業務継続訓練(災害(停電被害)に係る訓練) 2026/4/23

日時 令和8年4月23日(木) 午前9時から午後3時40分

場所 輪島市三井町小泉上野2番地内の施設全域

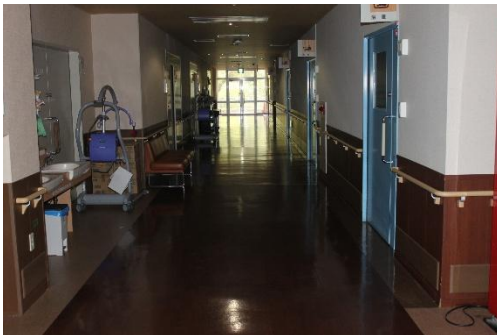
訓練内容 停電に伴う訓練

- (1)居室廊下トイレの照明、テレビが使えない→懐中電灯の設置
- (2)施設内の水が出ない→水タンクを用意
- (3)空調機器が停止→石油ストーブの確認
- (4)自動ドアが使用できません→手動での開閉
- (5)入浴はできません→業務停止
- (6)自動販売機は使用不可→特に対応しない
- (7)食事の提供ができない→昼食と夕食は代替え食の提供
- (8)電話 FAX は不可→スマートフォンに転送
- (9)インターネットや Wi-Fi 使用不可→タブレット端末で入力
- (10)トイレ使用不可→非常用トイレの設置

※参加した職員からアンケート



うす暗い廊下↓



感染症及び災害に関する業務継続のための訓練を積み重ねていきます

← 厨房の電動式シャッターも使用不可
水を使用しないトイレの準備



非常食の提供↓



■ 業務継続訓練 (災害(スプリンクラーの誤作動)に係る訓練)

2026/4/20~4/23 日

スプリンクラーの誤作動による被害を最小限に食い止めるため、緊急停止の方法を学ぶ訓練を行いました

専門業者から、火事でもないのに、スプリンクラーが作動した場合、どのように停止すべきであることをしっかり学ぶことができました

このような訓練を年2回以上は実施していきたいと考えております



令和7年度の苦情受付 令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)

令和7年度の苦情受付状況について報告します
苦情の受付状況

苦情受付件数	4件
苦情の内容(上記の内訳)	
ア ケアの内容に関わる事項	0件
イ 職員の言動又は態度	2件
ウ 個人の嗜好・選択に関わること	1件
エ 制度、施策、法律に関わること	0件
オ その他	1件

改善状況

ア 改善した	4件
イ 改善に向けて取組中	0件
ウ その他	0件

苦情受付については、重大なものはありませんでした
今後も真摯に 苦情に対して適切に受付、対応をしていきます

行政機関
その他苦
情受付機
関

輪島市健康福祉部 福祉課長寿支援室	所在地 〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地 輪島市役所庁舎1階 ☎(0768)23-1159 FAX(0768)23-1196 Eメール: kaigo@city.wajima.lg.jp 受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
石川県国民健康保 険団体連合会	所在地 〒920-0968 金沢市幸町12番1号 石川県幸町庁舎5階 ☎(076)231-1110 FAX(076)231-1601 Eメール: kaigo110@sr.incl.ne.jp 受付時間:午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
石川県福祉サービ ス運営適正化委員 会	所在地 〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉協議会2階 社会福祉法人 石川県社会福祉協議会内 ☎(076)234-2556 FAX(076)234-2558

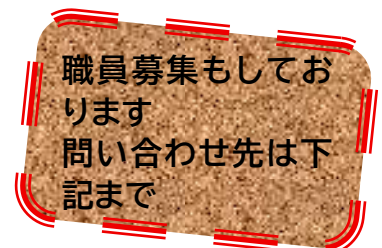
(参考)

年度別苦情受付状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	8	6	5	5	0

ご相談ください 専門職が対応します

- ・施設入所について、施設入所の利用料、入所に対する不明な点 など
 - ・介護認定の手続、介護サービス利用、介護サービスの種類、利用料金 など
 - ・デイサービスの利用、ホームヘルパーの利用、ケアマネジャーの利用 など
- 気軽にご相談ください 連絡先は下記のとおりです



社会福祉法人 輪島市福祉会

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

電話番号 0768-26-1661

FAX 番号 0768-26-1751

メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp

Hp <http://www.amusewajima.gr.jp/atenoki>

いしかわ
魅力ある福祉職場



認定事業者



公式ウェブサイト